

令和2年3月12日

領事メール

件名：オマーンにおける新型コロナウイルスの状況・対策（第13号）

【ポイント】

○12日、ハイサム国王の指示で今週設置された新型コロナウイルス対策高等委員会の初会合が開かれ、3月15日から30日間実施される措置として、すべての国を対象とする観光査証の発給停止、クルーズ船の入港禁止、真に必要な目的を除く国外渡航停止の勧告等が発表されました。

【本文】

1 10日、宮内省は、ハイサム国王が、新型コロナウイルスの拡大及び地域的・国際的な封じ込め策を監視し、対応を見守るとともに、一般的な保健評価に基づいて適切な解決策・提案・勧告を行うために、内務大臣を委員長とする新型コロナウイルス対策高等委員会の設置を指示したと発表しました。

2 12日、ハムード・ビン・ファイサル・アル・ブサイディ内務大臣による議長の下、新型コロナウイルス対策高等委員会の初会合が開かれ、3月15日から30日間実施される措置を以下のとおり発表しました。

- (1) すべての国を対象とする観光査証の発給を停止
- (2) あらゆる種類のスポーツ活動の停止
- (3) 授業以外の学生の活動をすべて停止（追って、疫学データを踏まえた新しい決定がなされる）
- (4) クルーズ船の入港禁止
- (5) 法廷への出席は事案関係者のみ限定
- (6) 不急不要な国外旅行を見合わせることを、また、映画館には行かないことを勧告しました。また、宗教的、家族的、或いは社会的な集会は予防措置を講じて開催するよう求めています。更には、公共の場での水タバコの提供を禁じています。

（問い合わせ先）

在オマーン日本国大使館

－電話：（＋968）24601028

－FAX：（＋968）24698720